

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期時津町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県西彼杵郡時津町

3 地域再生計画の区域

長崎県西彼杵郡時津町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、これまで長崎市のベッドタウンとして人口が増加してきたが、2013年の30,557人をピークに減少がはじまり、住民基本台帳によると2023年には29,549人まで落ち込んでいる。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の6,483人をピークに減少し、2023年には4,285人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の1,848人から2023年には8,052人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2004年の19,728人をピークに減少傾向にあり、2023年には16,841人となっている。

自然動態をみると、出生数は2006年の395人をピークに減少し、2023年には209人となっている。その一方で、死亡数は2023年には314人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲105人（自然減）となっている。

社会動態をみると、ピーク時の2002年には転入者（2,266人）が転出者（1,961人）を上回る社会増（305人）であった。しかし、本町の雇用環境が十分でないことや、大学進学をきっかけに福岡や首都圏など、大都市へ移動する人が多いことなどから2009年には転出者（1,828人）が転入者（1,678人）を上回り社会減に転じると、それ以降ほとんどの年で社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地

域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、地場産業の育成や新産業の創出への取り組みを推進し、若者の地元就職を促進するとともに、地方への新たな人の流れを作るため、町の魅力向上に取り組み、移住、定住促進を図り、社会増につなげる。また、町民の結婚、出産、子育て等に対する希望を実現する環境をつくることで、自然増につなげる。さらに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、安心して暮らせる、時代に合ったまちづくりを推進するため、次に掲げる基本目標の達成を図る。

基本目標 1 仕事を磨き活力あるまちを創る

基本目標 2 笑顔があふれ住みたいまちを創る

基本目標 3 若者の結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを創る

基本目標 4 時代に合ったまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たり経済規模（長崎県の市町民経済生産） （千円）	4,203	4,520	基本目標 1
イ	「本町に住みたい」と 思う町民の割合（%）	87.7	89	基本目標 2
ウ	「子育てしやすい町」と 思う町民の割合（%）	73.5	80	基本目標 3
エ	「住みよい」と思う町民 の割合（%）	93.8	94	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期時津町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 仕事を磨き活力あるまちを創る事業
- イ 笑顔があふれ住みたいまちを創る事業
- ウ 若者の結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを創る事業
- エ 時代に合ったまちを創る事業

② 事業の内容

ア 仕事を磨き活力あるまちを創る事業

新たな雇用の創出や安定した雇用の確保のため、地場産業の育成や新産業の創出への取り組みを推進し、若者の地元就職を促進する。

【具体的な事業】

- ・みかん、ぶどう優良品種更新事業
- ・ブランド生産対策事業 等

イ 笑顔があふれ住みたいまちを創る事業

地方への新たな人の流れをつくるため、町の魅力向上に取り組み、移住や定住の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・SNS等を活用した移住情報の発信
- ・UIJターン・移住対策事業の推進 等

ウ 若者の結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを創る事業

若者が結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・県や近隣市町村と連携した婚活支援事業の推進
- ・妊娠期から出産・育児期までの支援体制の充実 等

エ 時代に合ったまちを創る事業

高齢者が活躍し、誰もが安心して暮らせる、時代に合ったまちづくりを

推進する。

【具体的な事業】

- ・高齢者の健康づくりに関する自主的なグループの育成、活動の支援
- ・ウォーターフロント公園健康遊具教室 等

※なお、詳細は「第3期時津町総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による具体的な施策に関する効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに時津町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで